科目名	関係法規	講師	非常勤講師
履修時期	3年　前期	単位数	1
		時間	15

＜科目設定理由＞

対象が人間である看護においては、基礎分野における社会環境との相互作用を繰り返すという人間の理解に加えて、人間の尊厳と対象の権利を守るためにも法規の理解が重要である。人間の理解をベースとして、看護師の職務範囲と社会における看護の立ち位置を理解し、看護が担うべき社会的責任を考える力を養うため関係法規を理解する必要がある。　人間社会は、様々な法律により社会の秩序が保たれ安寧が維持され、人々の生活が成り立っていることを理解する。看護に関する法律を学ぶことで、専門職業人としての責任を自覚する。また、法的根拠に基づいた看護ケアは対象の権利擁護につながることを理解する。

学習目標	１．法の概念が理解できる。 ２．医療関係法規の概要が理解できる。 ３．看護活動と関連する関係法規が理解できる。
学習内容	１．法の概念 ２．医療法 ３．看護をめぐる人に関する法律 １）保健師助産師看護師法 ①業務独占②名称独占③看護師業務従事者届④特定行為⑤守秘義務 ２）医師法 ３）歯科医師法 ４）薬剤師法 ５）診療放射線技師法 ６）臨床検査技師等に関する法律 ７）理学療法士及び作業療法士法 ８）視能訓練士法 ９）言語療法士法 10）臨床工学技士法 11）義肢装具士法 12）救急救命士法 13）言語聴覚士法 14）歯科衛生士法 15）歯科技工士法 16）あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律/柔道整復師法 17）精神保健福祉士法 18）社会福祉士及び介護福祉士法 19）栄養士法 20）公認心理師法 ４．看護をめぐる物・場所に関する法律 １）医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 ２）麻薬及び向精神薬取締法 ３）あへん法/大麻取締法/覚醒剤取締法 ４）臓器の移植に関する法律 ５）血液法/造血幹細胞提供推進法 ６）死体解剖保存法 ７）検体法 ８）死産の届出に関する規程 ９）再生医療安全性確保法 10）墓地、埋葬等に関する法律 ５．保健衛生法規 １）地域保健法 ２）健康増進法 ３）精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 ４）母子保健法 ５）母体保護法 ６）学校保健安全法 ７）肝炎対策基本法 ８）自殺対策基本法 ９）アルコール健康障害基本法 10）アレルギー対策基本法 11）アルコール健康障害基本法
授業形態	講義
評価方法および評価の観点	筆記試験
テキスト	ナーシンググラフィカ　看護をめぐる法と制度　健康支援と社会保障④　メディカ出版
参考資料・図書	ナーシンググラフィカ　公衆衛生　健康支援と社会保障④　メディカ出版 ナーシンググラフィカ　社会福祉と社会保障　健康支援と社会保障④　メディカ出版
履修上の留意事項・受講条件	医療に関する動向に関するトッピクスと関連している法に関心を持ち、調べて予習、復習とする。